

川崎市の東日本大震災の被災者への対応と避難世帯及び子どもの避難状況

1 被災者の来川と避難所開設

3月11日の震災発生直後より、被災地から多くの人々が徐々に避難を始め、本市においても避難者が集まり始めていた。人道的観点から3月17日に「川崎市体育館（川崎区）」で緊急的に一時的受入れを開始した時点で、避難者は50人を超えていた。

しかし、この施設は計画停電の区域であることや、施設に十分な暖房設備がないことなどから、3月19日には、暖房設備等も十分に整備されより多くの人数の受入れが可能な、「とどろきアリーナ（中原区）」に正式な一時避難所を設置した。

2 避難所の職員体制

避難所運営は市民・こども局が中心となり、全庁体制で取り組んだ。

昼夜の2交替制、日替わりで各局・区の職員が運営に従事し、他に毎日市民・こども局の管理職1名がついて対外的調整にあたった。避難者からの健康相談に応じ、健康面での管理を行うため、保健師を交代で配置（昼間）した。

3 ボランティア活動

- (1) 支援物資の整理等
- (2) 食事の提供（昼・夕の炊き出し）
- (3) 各種支援イベント・相談会

4 避難者からの意見・要望

避難者からの意見・要望を把握するために、避難所内に意見箱を設置した。寄せられた意見の中には、生活に必要な物資要望のほか、空調の温度設定や照明の点灯時間など、快適に避難所生活を送る上で重要なものがあった。避難者全体の生活に関わる事項については、基本的には避難者同士で意見調整を行ってもらい、その結果に応じて変更するなどした。

意見箱の設置により、避難者が必要な物資の把握ができ、支援物資の提供の申し出があつた際に情報提供するなど、ニーズに合った物資を集めることに役立った。

5 避難所の閉鎖

震災発生後ほぼ3ヶ月が経過した6月に、今後も長期の避難が必要な人々が引き続き安心して生活できる環境を確保し、自立した生活へ円滑に移行できるように、3月から行っていた公営住宅の斡旋に加え、民間賃貸住宅による応急仮設住宅の供与や、東日本大震災避難者支援金制度の創設、日本赤十字社による生活家電セットの支援を行った。

併せてとどろきアリーナの避難所は、これらの支援制度が発表された6月9日に避難者の新規受け入れを中止し、7月31日をもって閉鎖することとした。閉鎖にあたっては避難者に移転先などについての意向を確認しながら、公営住宅等の斡旋など関係局と連携して慎重に進め、避難者に不安全感を与えないよう十分に配慮した。

閉鎖後は、中原区役所に「東日本大震災避難者支援総合相談窓口」を開設し、生活相談、支援物資提供のほか、法律・就労相談も実施している。

6 川崎市に避難中の被災地出身の子どもの避難状況

川崎市における東日本大震災の被災地出身の子どもの避難状況は、下表のとおりである。避難所への避難者の他、被災により避難所以外に避難して、市に登録した者の世帯数、人数、子どもの人数をまとめてある。また、毎月初めに把握されている市内公立小中高等学校、幼稚園、認可保育園への通学、通園者についてもあわせて記載した。

<避難状況の推移>

	避難所			市内登録者			子ども内訳				
	世帯数	人 数	(内 子 ど も)	世 帯 数	人 数	(内 子 ど も)	市立 高等 学校	市立 中 学 校	市立 小 学 校	幼 稚 園	認 可 保 育 所
3月 第3週	18	58	(18)	64	143	(43)					
	35	107	(31)	107	242	(63)					
4月 第1週	39	108	(28)	138	314	(75)	4	27	69	11	2
	35	102	(27)	170	380	(90)					
	36	99	(25)	182	411	(93)					
	40	108	(26)	198	447	(104)					
	37	98	(25)	230	523	(111)					
5月 第1週	36	93	(23)	262	606	(136)	5	24	72	13	5
	33	81	(21)	276	636	(142)					
	27	71	(20)	280	656	(144)					
	25	68	(20)	274	664	(143)					
6月 第1週	23	59	(17)	275	670	(142)	5	25	78	16	3
	23	59	(17)	276	675	(143)					
	23	59	(17)	273	676	(142)					
	23	59	(17)	274	678	(142)					
7月 第1週	22	58	(17)	274	694	(145)	5	25	77	16	6
	22	58	(17)	274	692	(145)					
	20	53	(15)	273	692	(145)					
	20	53	(15)	275	698	(147)					
	17	40	(11)	275	700	(149)					

※ 避難所開設 2011年3月19日～7月31日 毎週土曜日午前8時現在(4月第3週以降、午後4時現在)

※ 「市内登録者」は、全国避難者情報システムデータから独自に集計、避難所も含む。

※ 「子ども」は18歳未満

※ 「子ども内訳」は各月1日現在、各学校・施設が把握している者の人数

※ 「幼稚園」は被災者のうち、私立幼稚園園児保育料等補助申請の件数